令和6年分所得税の定額減税に関する
源泉徴収義務者説明会のご案内

令和6年度税制改正のための税制改正法案が成立した場合、本年6月1日から、令和6年分所得税の定額減税制度が始まります。

源泉徴収義務者の皆様には、定額減税制度について理解を深めていただき、制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、令和6年分所得税の定額減税に関する源泉徴収義務者向け説明会を開催致します。ぜひご参加ください。

	開催日	開催時間	開催場所	定員	申込締切
①	令和6年4月11日（木）	10:00～11:30	脇町税務署1階会議室	10名	4月8日
②	令和6年4月11日（木）	13:30～15:00	脇町税務署1階会議室	10名	4月8日
③	令和6年4月24日（水）	10:00～11:30	脇町税務署1階会議室	10名	4月22日
④	令和6年4月24日（水）	13:30～15:00	脇町税務署1階会議室	10名	4月22日
⑤	令和6年5月13日（月）	10:00～11:30	脇町税務署1階会議室	10名	5月9日
⑥	令和6年5月13日（月）	13:30～15:00	脇町税務署1階会議室	10名	5月9日
⑦	令和6年5月21日（火）	10:00～11:30	脇町税務署1階会議室	10名	5月17日
⑧	令和6年5月21日（火）	13:30～15:00	脇町税務署1階会議室	10名	5月17日

※①～⑧どれも同一内容です。どちらに参加いただいても結構です。

公益社団法人脇町法人会　美馬市脇町大字猪尻字建神社下南 149-3

TEL（0883）53－7430　FAX（0883）53－7442

お手数ですが、ご参加の方は脇町法人会FAX（0883－53－7442）まで、連絡をお願いします。

所得税の定額減税説明会　参加申込書

法人名	ﾌﾘｶﾞﾅ	TEL	
		FAX	
参加者 氏　名		参加日	① 4／11 午前　② 4／11 午後 ③ 4／24 午前　④ 4／24 午後 ⑤ 5／13 午前　⑥ 5／13 午後 ⑦ 5／21 午前　⑧ 5／21 午後

*ご記入いただきました個人情報は、説明会の目的のみに使用致します。